

## 1 開催概要

- (1) 日 時 平成 26 年 8 月 11 日(月)午後 3 時 00 分～午後 5 時 10 分
- (2) 場 所 京都市消費生活総合センター研修室
- (3) 出席者 ○消費生活審議会  
山本 克己会長  
○消費生活審議会消費者教育推進部会委員 6 名  
佐久間 毅部会長, 本政 八重子委員, 山本 隆英委員, 渡邊 明子委員  
大本 久美子専門委員, 山本 純専門委員  
○京都市  
市民生活部長 古川 昌弘, 消費生活総合センター長 峯 泰勝 ほか

## 2 傍聴者

4 名

## 3 開会

- (1) 古川市民生活部長挨拶
- (2) 消費者教育推進部会会長挨拶

## 4 審議内容等

**議題** (資料 1～資料 5 に基づき, 糸瀬係長から説明)

- (1) 京都市消費者教育推進計画(仮称)の位置付けについて
- (2) 京都市における消費者教育に係る取組の現状について
- (3) 年齢階層別にみた取組状況
- (4) 消費者教育の推進の基本的な方向性について
- (5) 消費者教育の推進の内容
- (6) 今後取り組んでいくべき具体的な内容

### **質疑等**

#### 佐久間部会長

ここからはお気づきになった点, 日頃からお考えになっている点など, なんでも結構なので出していただきたい。意見を出していただくことにより次回までの計画素案の策定に役立つと思う。

#### 山本(純)専門委員

P T Aは幼児から高校生くらいまでが守備範囲になる。子どもたちに対する教育については書いてあるが, それを担っていく中で, 家庭がやるべきところをだれも教えてくれない。具体的に, 子どもと親がどう向き合うのか, 親がどのような知識を得ておいたらよいのか, イメージマップでも抜けている。成人として親は当然分かっている立場ではないように思う。京都市としてのイメージマップには, 親が家庭教育でどう取り組むのか, 親がどういう知識を得ておくべきかをもう少し具体的に教えてくれる場がほしい。

学校と家庭との連携が弱いというか、子どもは学校でフェアトレードについて教えてもらっても、親は親の思いで安い物を選ぶなどの買物をしてしまう。子どもにとってはどちらが正しいのか迷いが生じると思う。学校で教えることを家庭で実践するというようなつながりを作っていけたらと思う。

### 峯センター長

ざっと意見を出してほしいというのも難しいところがあると思うが、基本的には消費者教育推進計画は基本計画がベースになり、国の方針や府の計画を参考に、幹を増やすというか選択肢を増やしたり、この分野には厚みを増すというような意見を出していただければありがたい。

山本専門委員の御意見は、年齢階層と場との関係だと考えている。生活する時間が多い場所でアプローチすることが大切であり、効果的である。

また、その他の場で、どういう材料を提供するか、ここに行けば学べるなどの情報を提供するかも大切である。

成長するにつれて、家庭の役割は薄くなっていき、自分で学んでいくことになるが、その際の材料提供をすることが大切になってくる。そういったことについてのそれぞれの立場からの御意見を頂戴したい。

### 佐久間部会長

幼児期の取組は少ない。園任せではいけない。小学生も同じである。家庭の取組に負う部分が大きい。年齢的な問題があるとともに、学校は画一的であり、各家庭によって事情が違ふ。それを賢く判断していけるようになるというのも消費者教育の目標である。それぞれの立場でできることをやるのが大切である。個々の子どものことは個々で対応するが、親として、子どもに接するときには全般にどんなことをするのかという観点が大事であると思う。

### 山本（純）専門委員

インターネットやSNS、クレジットカード、ローンなどの問題があるが、親も本当のところは良く分かっていないし、あまり危機感を持っていない。そのために、子どもがクレジットカードで勝手にパスワードを入れて買い物をしていたということが多いと聞いている。現金ではない取引をしているが、実際のところ、親世代もその仕組みや危険性をあまり理解していない。小学生期からもっと具体的な内容を教える必要があるのではないか。

親に対しては、「できることをやっさいこう」「こうだったらいいよね」というスタンスだと取り組みやすい。逆に、「こうあるべき」と言われるとできないと諦めてしまう。

### 佐久間部会長

親は何を教えていいのか分からないという部分はある。

消費者問題は刻々と変化しているが、個人でいろいろな情報を集めるのは難しい。情報を集めることができるのは行政である。そういった情報収集の回路を作ってもらって、次は集めた情報を流すことが必要である。子どもに限らず、高齢者やその他の世代でも同じである。こういった内容を計画に盛り込めないかと思う。

## 大本専門委員

幼児期の消費者教育の取組の強化をお願いしたい。幼児期であれば親を巻き込んですることができる。小学校では、来てほしい親こそ学校に来なくなってしまうので、親を巻き込んでということが難しくなる。

幼児期の消費者教育は、親への教育も含めてすることが一番大事になっている。最近では幼児でもスマホを扱っている。中学生・高校生・大学生などに講義をすると、毎年刻々といろんなことが変わっているが、その内容を知らずに使っているのもっと早くそういう情報を知りたかったという感想がある。毎年定期的に専門家を招いて出前講座をしている中学校があるが、そこから生徒が進学してくる高校ではトラブルはないという。初期の段階できちんとした教育をすることが大切である。親が教えられないところは専門家に頼るというのも、1つの方法である。幼児期に親子で最新の問題について一緒に学ぶというのは、とても有効だと思う。

環境教育や食育は生活そのものである。幼稚園で水を出しっぱなしにしている子がいるが、家庭では自動水栓で水が止まるので止める習慣がない。止めなくてはいけないことが分からない。そういうことを教える立場にある先生には、環境・食・情報教育など、普段の園の生活指導の中に消費者教育の視点を入れてもらうということが効果的だと思う。

中学生・高校生期は一番消費者教育を学んでほしい時期であるが、受験や部活動があり学校外でのイベントに参加できないなどの課題がある。しかし、社会に出る前の中・高校生期に、健全な消費生活を営むことができるような必要最小限の知識を学ぶ機会は必要である。消費者教育は、今まで学校教育でと言われてきたが、ある程度限界があると思っている。これからは地域教育としても、学校教育の場を借りることがあるかもしれないが、行政等が主体になって、例えば希望者を募って食育・環境教育などの講座を土日に開催するなど、学校教育と学校以外の教育の両輪で攻めていくということが求められていくのではないと思う。

## 峯センター長

消費者教育にかかわらず、行動に結び付けていくためには、小さいころから体系的に徐々に身につけていくことが必要だと思う。

スマホやクレジットカードについても、これくらいはいいだろうと思っていると、いつの間にか高額請求になっている。未成年者が年齢を偽っていると取り消しもできない。

それをどのように計画に盛り込んでいくかということになるが、初期の段階でしっかり取り組んでいくということや、専門的な観点から情報提供していくということを考えていきたい。

また、今年度作成した幼児教材のアンケート結果なども参考にしながら、生活習慣の指導として先生に働き掛けていきたいと思っている。

高校生にはアプローチが難しい。地域教育の取組など、視点を広げた取組を計画に盛り込んでいきたいと思う。

## 大本専門委員

高校生については、社会とつながることが大切である。キャリア教育ともからめて消費者市民という資質を作るという消費者教育が必要である。中・高校生が社会と関わり、社会の動きと自分がつながっていて、社会が変わっていくという充実感が大切であり、必要である。もっと社会とつながれる機会を、消費者教育の切り口からチャンスを作っていく。

幼児期は、消費者教育と言わなくても普段の生活、例えばごみの捨て方・分別の仕方や好き嫌いをなくすなど、基礎基本のところをしっかりとしていくことが将来の役に立つし、消費者市民につながるベースとなる。幼児期では、先生に対する講習を開き、普段の生活指導の中で気を付けてもらうことで、消費者教育になるのではないかと思うし、いろいろな可能性があると思う。ぜひ、幼児期の消費者教育への取組を強化していただきたい。

## 佐久間部会長

幼児期は幼児そのものへの教育というよりは、親や先生など育てていく側に対してどういう働きかけができるかということを京都市として考えてほしい。

学校教育については、既に教科で取り組まれているが、消費者教育という個別のテーマを委ねて、これ以上期待することは難しいのではないか。もしそうであるなら、次はどういう別のルートが示せるかということになる。

## 峯センター長

指導要領では家庭科や社会科の領域だが、ホームルームなどで取り組めないかと思っているところである。もしそのような働きかけができるのであれば、計画の中に盛り込んでいきたいと思う。

また、学校を離れてというのは新鮮なアプローチの仕方だと思う。

## 大本専門委員

もちろん、教育委員会との連携強化は必要であるが、それ以外のところでということでは提案した。

教育委員会とどう連携していくかということが大きな課題である。例えば、愛知県は消費者教育推進法ができたその年に、トップダウンで行政（センター）が教育現場への連携を指示した。

京都市でも、行政（センター）だけが熱くなるのではなく、しっかり教育委員会と連携してほしいと思う。

## 渡邊委員

他の計画に携わっているときに、その議論に関わりながら、もう一つ整理されていないと感じていた。

今日の議論でも、考え方としては複合的・重層的な立体図で全体を捉えないといけないと思う。例えば、大人は、実は分かっていなくても、消費者というよりは生活者としての経験などから自然に分かることがある。

消費者という意味は、生活者であり、消費者であり、購買者である。言葉は厳密に使用する必要があると感じている。

最近是我慢できない人が増えている。また、大きな限界と小さな限界があるが、例えば持続可能性など大きな限界を考えると、いくつかの段階の小さな限界があり格差があるが、そこは直視しない。大きな限界の中で小さな限界を見ていたら、もう少し賢くしようかなということが見えてくる。つまり、生活者として根本的に分かっているといけないことが未整理である。

なぜ学ぶのかというと、我慢したり控えたり考えたりというのが消費者の教育だと思う。一本通るものがあって、重層的・複合的な図で考えていけるといいと思う。

### 佐久間部会長

消費者教育推進計画を立てるに当たって、焦点がどこにあるのか分かりにくい。イメージマップのうち「消費者市民社会の構築」は消費者教育関連だと思うが、「商品等の安全」、「生活の管理と契約」、「情報とメディア」については、普段の生活そのものであり、消費生活や消費者教育に関連付けようと思えば関連付けられるというもので、均一に実現することは無理である。

個人が接する問題はバラバラであり、個々人の問題を個別に取り上げてても仕方がない。それぞれの人間はそれぞれの経験から学ぶことはできても、それ以外のところで学ぶことはできないし、そもそも個人にとって問題でないものは学ぶ必要がないかもしれない。行政は個別の体験に頼るのではなく、何に重点を置いて対処するか優先順位を立てて、それに対して有効な施策を考えていただきたい。ただ、優先順位からはずれたものも放置するのではなく、優先順位を立てるために情報収集し、決定するという過程を確立するなどの取組が必要である。そうすることで、重層的・複合的に問題を捉えざるを得なくなる。

例えば幼児期の取組でこのようなことを教えるのが大切ということはあるが、それひとつ教えたらいいかということそうではない。

そのような議論をするための手掛かりとして、個別の問題にはどのようなものがあるかの議論が必要なんだと思う。

### 大本専門委員

大学生に授業をするに当たってどんな消費者になってほしいかということ、契約の主体が責任を負い、おかしいことをおかしいと言える消費者を育成することを目指している。

製品安全の分野はまだ遅れており、例えばリコールされている車に乗っている人でさえリコールされていることを知らない。リコールの仕方がおかしいということを誰も言わないが、やはりおかしいと言えるような消費者になってほしいと思っている。

### 山本（純）専門委員

（イメージマップは）ここまでは知っていますよねという投げかけのうえでできている表ではないか。切り口を変えて、大人に対しては、クレジットカードのことなど、これはあなたの責任と知っているかどうか、子どもに対しては、フェアトレードを知っていますか、未成年はこういうことをしてはいけないと知っていますかなど、知識として知っているかを聞く。今の各世代がどうなっているかを把握しないと、親は分かっていると逃げてしまうか、忙しいからと言い訳をする。本当は自己責任であるということが分かっているから問題が発生している。本音のところで調べられないかなと思う。

教育委員会との連携ということで言えば、PTAは教育委員会のカテゴリーに含まれる。中学校のPTAでは、指導者研修会という行政区ごとの各学校の単位PTAの校長先生、会長、副会長などが、年3・4回の勉強会を開催している。テーマとして人権教育は必ずあるが、そこに消費者教育を入れられないか。また、勉強会は意識の高い方が来られる。その方たちをどう巻き込んでいくか。どう裾野を広げていくかだ。

子どもにとって親は環境そのものだ。家庭と学校にギャップがあれば、子どもは家庭優先である。どう家庭を巻き込むかである。学校を巻き込むということは地域を巻き込むことだし、家庭を巻き込むということになるので、そのような施策を考えてほしい。

そのためにも、現状はどんなんだろうというようなことを聴けるようなパブリックコメントの文言を考えてほしい。

### 渡邊委員

過保護とサービスと自己責任の境目があいまいになっている。学校教育と家庭教育が一緒になって、幼児期からしっかり境目を教えることが重要であると思う。

### 山本（隆英）委員

関係ないかもしれないが、食育などは幼児や小学生のころからの教育が大事だと思う。

京都市では給食を御飯だけにしているようだが、給食は教育の一環だ。和食は大事で守っていかなければならないと思うが、多様なメニューがないと偏った考え方にならないかと危惧している。

また、高齢者にも教える機会を設けてほしい。高齢者の方がインターネットやスマホに対する知識がない。先日、自分のところにもはがきが来たが、何も知識がなくて見ると騙されてしまうような巧妙なものである。高齢者の相談が年々増えているということなので、ぜひ高齢者向けの対策も考えてほしい。

### 本政委員

主婦として食育に関心が高い。行政の食育の一環として、大学生が地域に入って高齢者の手助けしている。

女性会としては、もったいない精神や感謝の気持ちから親子の料理教室を学校で実施している。例えば、子どもは野菜の名前なども分からない。スーパーで出来上がっているものを買ってくるからのようである。魚も切り身でしか見たことがない。旬がわからないので、食材に旬のものを使うようにしている。親子で作業をすることによって、会話につながった。子どもだけではなく、親自身も学ぶことが多い。また、ごみの分別などもその中で教えることになったりする。

幼児教育などでは、携わるということが大切ではないかと思う。人生の先輩の知恵として残していけるものがある。

地域のおばちゃんとして、子どもの見守りと共に、高齢者の見守りも続けて、消費者生活に貢献していきたいと思う。

### 佐久間部会長

多世代にわたって人がつながることによって、知識や経験が伝承される。コミュニティづくりが大切だということである。

### 山本会長

教育として何を教えるかということはかなり難しい。今、問題になっていることを教えることがいいのか、大きくなったとき役に立つかという点と難しいものがある。何を教えるのかをピックアップしていくことが難しい。

計画についてはコアの部分は国が定め、それを地域につなげていくものであるべきだと思う。自治体で考えられることには限度があり、難しい作業ではある。

### 佐久間部会長

計画が具体化してくにつれて、会長には助言をいただきたい。

糸瀬委員から意見を預かっているので、それを紹介させていただく。

#### (糸瀬委員意見)

消費者教育推進計画を策定されるにあたっては、以下の方針を反映されたい。

- ・行政の担当部署として、消費者教育を専門に担当する部署を置くべきである。
- ・担当部署の組織（設置体制）としては、消費者生活総合センターが適当であるが、その中に専門の部署を置くべきである。
- ・消費者教育事業を実施するための予算をきちんとつけるべきである。

### 峯センター長

消費者教育は大きな分野であり、専属的にするものではある。

担当部署・予算については、担当部署として今後努力していく。

### 佐久間部会長

部会で意見が出たということは記録に残してほしい。

次回の部会について、事務局の方から説明をお願いしたい。

### 糸瀬係長（資料1 P30～31に基づき説明）

今回の消費者教育推進部会で御審議いただきたい内容は、大きく2点ある。

1つ目は、庁内関係機関により設置した消費者教育専門委員会で本日の審議内容について協議し、その内容について部会に報告する。

2つ目は、消費者教育推進計画の素案について、今回は柱立てもお示しするので御審議願いたい。柱立てとしては、国の基本方針や府の計画に沿った形で、本日の審議内容を踏まえた形で作成したい。

#### 佐久間部会長

消費者教育専門委員会に提言することはないと思うが、今回の報告を検討してもらうに当たり要望があればお聞かせ願いたい。

#### 山本会長

学校教育は必ず一つの柱となるので、教育委員会にはこういうことをやれるとかやりたいということをぜひ発言していただきたい。教育委員会が動かないと何もできないので、そういう環境づくりをお願いしたい。

#### 佐久間部会長

消費者教育推進計画の構成案について、何か要望等があればお聞かせ願いたい。

#### 山本（純）専門委員

場に「家庭」をいれてほしい。

#### 佐久間部会長

消費者教育の定義は難しいが、ここで取り上げる「消費者教育」の中核的な内容を「消費者教育の推進の基本的な方向」あたりに記載してもらえないか。

今日の議論には、２種類あった。一つは個別の問題であり、個々の問題は移ろいゆくものであるため、今それを取り上げることで将来的にどれほどの意味があるのかわからないが、それに対する対処の仕方ということがある一方で、もう一つに階層別にアプローチの仕方が違うのではないかとということがある。内容に関する事項のところでのアプローチの仕方と、その内容について階層ごとにアプローチの仕方が違う可能性があり、階層別にどのような施策を考えるかということがある。テーマについてと階層についてでは、軸が違うと思う。それを踏まえて考えていかないといけないと思う。

#### 大本専門委員

京都市の特徴として、大学生が多い、下宿生が多い、一人暮らしが多いということと、国内外からの観光客が多いということがあるので、それらを踏まえた計画にしてほしい。

#### 佐久間部会長

本日、多くの意見が出ているので、それを踏まえて次回部会で計画案を示してほしい。

#### 糸瀬係長

次回部会は１０月下旬か１１月開催としたい。それ以前に構成案を検討するに当たって御連絡をさせていただき、御意見をお聞きしたいと考えている。

#### 佐久間部会長

次回が事実上中身を詰める部会になるので、事前に可能な限り検討してもらう方がいいと思う。



#### 糸瀬係長

今回はできる限り早めに資料をお渡しできるよう努めたい。

#### 山本（純）専門委員

素案に対する意見があがってきたら、委員にオープンにしてほしい。

#### 佐久間部会長

山本専門委員は、意見があがってきたら全員にこんな意見が出たということを事前に伝えるということをイメージしていると思うが、出ればすぐというのは難しいので、できるだけ早く案を送付してもらって、一定の期間に出された意見については事前に連絡してもらい、各委員はその意見を受け取って会議に臨んでもらうということで良いのでは。意見は重複しても構わないので、疑問に思ったこと、考えたことを事務局に伝えてほしい。

最後に、吉川市民生活部長に一言お願いしたい。

#### 吉川市民生活部長

京都市として消費者教育が市政の重要な柱であることを再認識している。消費者教育は、生活者の教育というだけでなく、市民社会教育という非常に広い範疇で考える大きな問題だと思っている。それだけに、消費者教育推進計画については市を挙げて取り組むべき重要な課題であり、施策事業だと感じている。

本日いただいた構成などについての貴重なご意見を踏まえて、今後の素案の作成に取り組んでまいりたい。

本日は熱心な御議論，貴重な御意見を頂き，感謝申し上げます。今後ともよろしく願いしたい。

以上